

法令および定款に基づく インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための
体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

株式会社ファイバーゲート

「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.fibergate.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しています。

業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けております。取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため『内部統制システム構築の基本方針』を決議しております。

なお、取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令・定款および社会規範を遵守するための「コンプライアンス行動規範」を制定し、全社に周知・徹底する。
 - ② コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、執行役員会議においてコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - ③ コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ④ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書管理規程ならびに内部情報管理規程に基づき、作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - ② 執行役員会議で事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - ③ 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。
 - ② 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務および権限、責任の明確化を図る。
 - ③ 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜適時に開催する。
- (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 関係会社担当部署を設置し、子会社管理規程に基づき、子会社管理を行う。
 - ② 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営管理本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - ③ 内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および副社長に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - ② 指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けない。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より監査役補助の要請を受けた使用人は、取締役および上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - ② 当該使用人の人事異動および考課については、監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - ② 取締役および使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには速やかに監査役に報告する。
 - ③ 取締役および使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ④ 社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を確保する。
 - ② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ③ 監査役は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - ④ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保のため、執行役員会議（経営会議）において、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- (11) 反社会勢力との取引排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は、当社の特別関係者、株主および取引先等は反社会的勢力との関係はないと認識しております。
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロおよび特殊知能暴力集団等）を断固たる姿勢で排除していくため、反社会的勢力に対する基本方針を下記のとおり定め、これを遵守しております。

(基本方針)

当社は、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない。

- ① 反社会的勢力に毅然たる態度で臨み、付け入る隙を与えない企業活動を実践することは、健全な市民社会の形成に寄与するとともに、企業価値の向上につながる。企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力との関係根絶のため、経営トップはいわゆる総会屋などの反社会的勢力との関係を完全に遮断し、断固としてこれらを排除する決意を社内外に明らかにすると同時に、反社会的勢力による組織暴力に対しては、「恐れない」「金を出さない」「利用しない」いわゆる「三ない」を基本として、自ら、組織的対応を可能とする体制を確立する。
- ② 反社会的勢力との関係断絶を維持するために必要な内外の関連情報を一元的に管理するとともに、常に外部専門機関と連携し、問題解決のための指導・支援を行う組織を用意し、人材の育成に努める。
- ③ 常に危機管理意識を維持し、反社会的勢力に付け入る隙を与えないよう、反社会的勢力からのアプローチに対応する社内規則や業務マニュアルを策定し、教育・研修に努める。また、組織的対応の実効性を確認するために、業務監査を強化する。
 - ・ 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力との取引・契約は行いません。
 - ・ 当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断するため、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。
 - ・ 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応いたします。
 - ・ 当社は、反社会的勢力による不当請求には、一切応じず、毅然として法的対応を行い、かつ、対応する役職員の安全確保に努めます。
 - ・ 当社は、いかなる理由があっても反社会的勢力への利益供与や裏取引は絶対に行いません。当社の反社会的勢力の排除に向けた具体的な体制・対応策につきましては、当社の反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力調査マニュアルに基づき、新規の取引先となる販売先、外注先、仕入先、役員等を対象に、取引開始前におけるインターネット検索、日経テレコンによる記事検索による調査を実施しております。また、継続取引先に関しては、年1回同様の調査を実施しております。なお、取引基本契約書等には反社会的勢力との関係が判明した場合の解除条項を入れております。また、上記の基本方針に基づき、具体的な対応指針を制定し、対応指針に基づき反社会的勢力との取引を排除するための体制を整備しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は取締役会において決議された『内部統制システム構築の基本方針』に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

事業年度の開始時には、全管理職を対象に経営方針、経営課題、対応方針等を発表し、全社員の認識の統一を図っております。期中については、内部監査室による監査を実施し、各部門による内部統制の対応方針と実施状況を取締役に報告しております。

また、事業年度末においては、内部監査室による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正は存在しないことを認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を15回、経営会議（執行役員会議）を52回開催し、法令に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、当社における月次の経営実績の分析・対策・評価を検討するとともに法令への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。

- ② 監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、経営会議等の重要な社内会議に出席し、業務および財産の状況監査、取締役の業務執行監査、法令の遵守について監査いたしました。また、各取締役や会計監査人、内部監査室等と適宜情報交換を行いました。また、子会社については、監査役監査の実施、子会社の役職員等との意思疎通及び情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。
- ③ 内部統制評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき適切に実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 情報セキュリティ対策については、個人情報を含めた会社の機密情報の漏洩防止を目的として、データ管理方法の厳格化を図りました。また、情報セキュリティに関する情報をイントラネット等に活用し周知・啓蒙を図っております。
- ⑤ 当社の内部監査については、内部監査規程に基づき内部監査室が作成した監査計画に則り、適切に実施いたしました。また、子会社については、監査役監査を適切に実施いたしました。
- ⑥ 任意の報酬委員会を設置し、当社取締役の報酬決定方法を検討し取締役会に答申（報告書）を提出いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
2020年7月1日残高	479,674	397,232	1,934,262	△100,396	2,710,772	△8	△547	△556	2,710,216
当期変動額									
新株の発行	9,052	9,052	-	-	18,104	-	-	-	18,104
剰余金の配当			△71,045		△71,045				△71,045
親会社株主に 帰属する当期純利益	-	-	1,019,439	-	1,019,439	-	-	-	1,019,439
自己株式の取得	-	-	-	△174	△174	-	-	-	△174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	144	686	830	830
当期変動額合計	9,052	9,052	948,393	△174	966,323	144	686	830	967,154
2021年6月30日残高	488,727	406,285	2,882,655	△100,571	3,677,096	136	138	274	3,677,370

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社NOIS、飛博網通科技股份有限公司、株式会社FG-Lab、
株式会社BizGenesis、株式会社FGスマートアセット

このうち、株式会社FGスマートアセットは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

- ・時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品……………移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

- ・販売用不動産……個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

- ・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～47年

工具、器具及び備品……………2年～15年

通信設備……………10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ. 創立費

5年間で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づいて、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の案件を充たすものについて特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機的目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類等作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当期末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…	2,836,205千円
(2) 担保に供している資産	
①投資有価証券（宅地建物取引業法による営業保証金）	10,054千円
②建物	145,522千円
③構築物	10,135千円
④土地	209,592千円
⑤建設仮勘定	3,035千円
(3) 担保に係る債務	
①1年内返済予定の長期借入金	16,148千円
②長期借入金	335,263千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	20,402,400	85,400	—	20,487,800

(注) 1. 第5回新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により、発行済株式の総数は85,400株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	71,045千円	3.50円	2020年6月30日	2020年9月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,536千円	4.00円	2021年6月30日	2021年9月29日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 105,800株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等にて多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行っております。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、短期間に回収される債権と回収が長期にわたる債権があり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び保証金として供託している国債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

社債、借入金およびリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門と総務人事部が連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、営業推進本部が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、預金について、高い信用等级付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクを定期的に把握しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画(キャッシュ・フロー計算書)との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,196,433	2,196,433	—
(2) 売掛金	1,234,540	—	—
貸倒引当金(※)	△5,363	—	—
	1,229,176	1,229,159	△17
(3) 投資有価証券	13,109	13,109	—
資産計	3,438,719	3,438,702	△17
(1) 買掛金	522,864	522,864	—
(2) 短期借入金	53,800	53,800	—
(3) 未払金	178,845	178,845	—
(4) 未払法人税等	298,626	298,626	—
(5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	210,000	210,187	187
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,182,571	4,188,288	5,717
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	6,753	6,742	△11
負債計	5,453,460	5,459,354	5,893
デリバティブ取引	—	—	—

※ 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所価格等によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む。）
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行時の利率又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップは、全て特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
一部の連結子会社では、大阪府において賃貸用のマンションを有しております。また、埼玉県において、賃貸用マンション（土地を含む）を開発中であります。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
262,607	260,658

(注) 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。なお、開発中物件の連結貸借対照表計上額は、105,678千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 180円40銭
(2) 1株当たり当期純利益 50円11銭

株主資本等変動計算書 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2020年7月1日残高	479,674	385,924	11,307	397,232	1,501,165	1,501,165	△100,396	2,277,675	△8	2,277,667
当期変動額										
新株の発行	9,052	9,052	-	9,052	-	-	-	18,104	-	18,104
剰余金の配当	-	-	-	-	△71,045	△71,045	-	△71,045	-	△71,045
当期純利益	-	-	-	-	847,415	847,415	-	847,415	-	847,415
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	△38,362	△38,362	-	△38,362	-	△38,362
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△174	△174	-	△174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	144	144
当期変動額合計	9,052	9,052	-	9,052	738,006	738,006	△174	755,936	144	756,081
2021年6月30日残高	488,727	394,977	11,307	406,285	2,239,171	2,239,171	△100,571	3,033,612	136	3,033,748

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの……事業年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準および評価方法
商品……移動平均法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。)
貯蔵品……最終仕入原価法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……3年～15年
工具、器具及び備品……2年～15年
通信設備……10年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
当社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
当社は退職給付引当金および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ④ 株主優待引当金
株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づいて、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の案件を充たすものについて特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジの手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当期末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額… 2,828,848千円
- (2) 保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
株式会社FG-Lab…………… 252,412千円
株式会社FGスマートアセット 152,800千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権…………… 39,707千円
短期金銭債務…………… 17,120千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高……………	110,014千円
売上原価……………	10,098千円
販売費及び一般管理費……………	76,093千円
営業取引以外の取引高……………	1,761千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	103,589株	83株	—	103,672株

1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分83株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,954千円
賞与引当金	18,351千円
減損損失	12,893千円
貸倒損失	946千円
未払事業税	15,911千円
減価償却超過額	8,821千円
未払社会保険料	2,780千円
退職給付引当金	8,301千円
敷金償却	697千円
関係会社株式評価損	1,622千円
商品評価損	17,633千円
株主優待引当金	7,129千円
その他	1,712千円
繰延税金資産 小計	98,756千円
評価性引当額	△2,040千円
繰延税金資産 合計	96,715千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△59千円
繰延税金負債 合計	△59千円
繰延税金資産（負債）の純額	96,655千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 NOIS	所有 直接100%	資金貸借 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1	400,000	—	—
				資金の借入 返済 (注) 1	400,000	—	—
				借入金利息 支払 (注) 1	1,761	—	—
子会社	株式会社 FG-Lab	所有 直接100%	役員の兼任 等	債務保証 (注) 2	252,412	—	—
子会社	株式会社 FGスマート アセット	所有 直接100%	役員の兼任 等	債務保証 (注) 2	152,800	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っていません。
2. 株式会社FG-Lab、株式会社FGスマートアセットに対する債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであります。なお、保証料は受領していません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額 | 148円83銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 41円66銭 |